

2022年度
安全報告書



2023年 8月 1日

エクセル航空株式会社

本報告書は、航空法第111条の6及び同法施行規則第221条の5及び第221条の6に基づいて作成したものです。

安全報告書（2022年度）

千葉県浦安市千鳥14番地
エクセル航空株式会社

1. 輸送の安全を確保するための事業運営の基本的な方針

- (1) 安全管理規程「安全方針」として以下の通り定め、思考し行動をしています。
 - ：安全は会社の経営基盤であり、最優先課題である。
 - ：安全は経営者始め社員一人一人に至るまで全員の責任である。
 - ：安全の確保は相互の信頼と一人一人の自覚ある行動・努力が必要不可欠であり、臆病であることも必要である。

- (2) 基本理念（コミットメント）

安全は会社経営の原点であり、全社員の使命でもあります。
常に高い水準の安全を保持することは、社会的責務であると同時に企業存続の必須条件でもあります。
私達は全ての安全に関する情報を共有し、更なる安全運航に向けての相互信頼やコミュニケーションがとられる社風の醸成を心がけると同時に、全社員が心おきなく安全に関する率直な報告や改善提案が出来、企業が快く受け入れられる職場環境を構築してゆき、安全運航を継続することに最大の努力をしていきます。

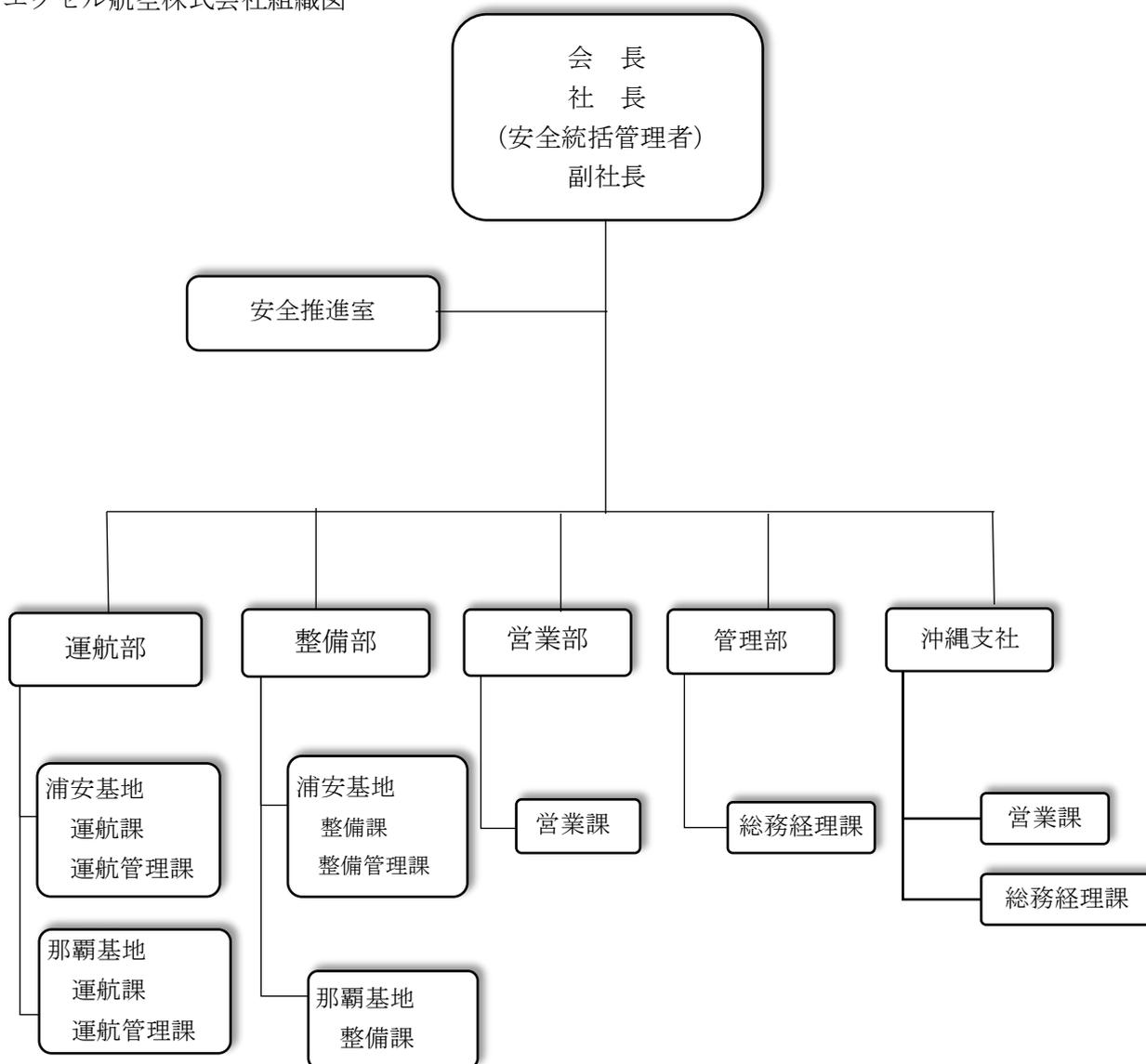
- (3) 法令を遵守し、社会のモラルを守ります
私達は、企業も社会の一員であることを強く認識し、法令を遵守すると共に社会のモラルに従いながら企業活動を行って参ります。

- (4) 危機管理体制の強化を図ります
私達は、安全確保のために危機管理意識の向上、危機管理体制の徹底をするため、安全管理規程に定めた「教育・訓練」、「リスクマネジメント」、保安計画に定めた「職員の訓練」の確実な実施、緊急事態対処要領に関連した訓練、及び内部監査を実施し、危機管理体制の強化を図る事に努めます。

2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制

- (1) 安全確保に関する組織
 - ① 全体組織及び安全確保に関する情報（次頁記載）

エクセル航空株式会社組織図



② 各組織の機能、役割の概要及び各組織における人員数
会社組織図による（2022年4月1日付）

：社長・・・・・・ 会社全般の安全に関する事項を含む業務を統括する。
 （安全統括管理者） また、安全に関する会社の基本方針を明示し、認定事業場
 についても安全管理について管理監督を行う。

：安全推進室・・・・ 4名（運航部3名、整備部1名 以上兼務）
 安全統括管理者を補佐し、会社の安全管理体制の維持、改善等安全推進会議の事務局として、安全情報の提供、教育、
 啓蒙活動を行う。安全監査業務における計画・実施、状況・
 結果を評価、監督し、部門長等の安全に関する意見を尊重

して、安全統括管理者へ安全に関する重要事項、是正措置等の報告を行う。

：安全推進会議・・・安全管理規程に基づく該当者（SMSによる、原則年4回開催）会社の安全管理体制に関する問題点、及び必要な改善策等を討議し、安全管理体制の継続的な改善を図る。

：運航部・・・・・・15名（安全推進室長1名兼務・安全推進室2名兼務）
運航業務全般及び航空機の安全運航に関する業務を統括する。

浦安基地・那覇基地毎に運航管理課、運航課をおく。

運航管理課・・・7名（浦安基地5名・那覇基地2名）
運航業務の実施にあたり安全の確保に主眼をおき、適正で円滑な運航を実施するための業務を行う。

運航課・・・・・・7名（浦安基地4名・那覇基地3名）
運航業務のうち主に飛行の実施に係る業務及び各種教育訓練・審査等の計画と実施、それらの記録と保管に関する業務等を行う。

：整備部・・・・・・14名（安全推進室1名兼務）
航空機の整備・検査・管理に関する業務の統括業務を行う。
浦安基地に管理課、整備課 那覇基地に整備課をおく。

管理課・・・・・・4名
浦安基地・那覇基地の航空機やその装備品の状況把握、時間管理、整備の計画、作業管理及び記録等の管理及び航空機や装備品、計測機器、施設、設備などの品質管理、各種規程・規則などの管理・整備・設定及び技術情報の一元管理を行う。

整備課・・・・・・9名（浦安基地4名・那覇基地5名）
航空機に関する定例、非定例、特別及びその他の整備に関する記録の作成を行う。

：営業部(営業課)・・・3名
浦安基地における航空運送事業(クルージング業務に関する販売・契約予約受付管理・ハンドリンク業務含む)・航空機使用事業の販売、契約、管理・受託業務・施設事業の販売、契約等に関する業務を行う。

：管理部(総務経理課)・・・2名
総務、庶務、経理に関する総括・業務・ホームページ作成管理業務を行う。

- : 沖縄支社・・・・・・ 5名
- 支社長・・・・・・ 那覇支社全般の営業・総務管理・安全に関する事項を含む業務を統括する。
- 営業課・・・・・・ 3名
- 沖縄地区における航空運送事業・航空機使用事業の販売、契約、管理・受託業務・ハンドリング業務等の販売、契約等に関する業務を行う。
- 総務経理課 ・ 1名
- 総務、庶務、経理に関する総括・業務を行う。

- ③ 航空機乗組員、整備従事者の数
 - イ) 航空機乗組員 ・ ・ ・ ・ 8名
 - ロ) 整備従事者 ・ ・ ・ ・ 14名
- ④ 運航管理担当者数及び整備有資格者数
 - イ) 運航管理担当者 ・ ・ ・ ・ 7名
 - ロ) 有資格整備士 ・ ・ ・ ・ 10名

(2) 運航の支援体制

- ① 航空機乗組員、整備従事者、運航管理担当者の定期訓練及び審査内容については「運航規程審査要領(空航第58号)」「整備規程審査要領:空機第73号」及び「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の許可審査要領(安全関係):空機第68号および空航第69号」により定められています。これらの規程につきましては、航空局ホームページをご覧ください。
- ② 安全に関する問題点の把握と共有、フィードバック体制、社内啓蒙活動の取り組み
 - 下記項目について、継続的に実施しています。
 - イ) 「安全管理規程」に基づき、安全についての会社方針を規定し、運航の安全に関わる業務、認定事業場における認定業務を実施する。
 - ロ) 全社的な安全目標に対する各部署の取り組み目標を設定し、現業部門のみならず間接部門も積極的な取り組みを展開する。
 - ハ) 3ヶ月に1回を原則とし、その他必要の都度「安全推進会議」を開催し、会社の安全管理体制に関する問題点、及び必要な改善策等を討議し、安全管理体制の継続的な改善を図る(PDCA及びリスク管理の実施)と共に、年1回以上全社ミーティング、3ヶ月に1回以上各部会において、安全の教育等を実施し、水平展開を図る。
 - ニ) 各飛行作業、整備作業等毎回作業実施前に関係者の※TBM・KYを行うと共に、緊急事態対処時(不測の事態発生時)の対応を決定し、再確認させることにより安全に関する認識を高めている。
 - ※TBM・KY(ツールボックスミーティング・危険予知)活動

- ホ) 日本航空技術協会主催の※ヒューマンファクター・セミナー(リカレント)等に積極的に参加し、参加者を講師として社内講習会を実施
 ※ヒューマンファクター・セミナー: 業務中に人と人の関わりで発生するエラーを予防したり再発防止したりするための講習会
- へ) 日本航空機操縦士協会主催の小型機セーフティ・セミナー及び※安全運航セミナーへの積極的な参加
 ※安全運航セミナー・・・小型航空機及びヘリコプター会社を対象として、国土通省航空局技術部運航課、管制保安部運用課が主催する安全のための勉強会
- ト) 全航連ヘリコプター部会、運航委員会、整備委員会への出席
- チ) 防災総合訓練、緊急事態対処訓練等について1年2回以上実施
- リ) 航空局主催航空保安教育訓練・安全推進連絡会議への参加
- ヌ) 浦安基地、那覇基地全社員持ち回りによる安全パトロール(2ヶ月1回)の実施

(3) 保有航空機に関する情報

① 保有航空機の種類(2022年4月1日現在)

- ユーロコプター式 AS355N 型
- ユーロコプター式 AS350B2 型
- エアバス・ヘリコプターズ式 EC130T2 型
- エアバス・ヘリコプターズ式 EC135T3H 型

② 機種別数、座席数、年間飛行時間

機 種	保有機数	座席数(機長席を除く)	年間飛行時間
ユーロコプター式 AS355N 型	2	6	198時間43分 (平均 99:21)
ユーロコプター式 AS350B2 型	1	6	417時間39分
エアバス・ヘリコプターズ式 EC130T2 型	1	7	211時間40分
エアバス・ヘリコプターズ式 EC135T3H 型	1	4	83時間00分

③ 全体の平均機齢、機種別導入時期及び平均機齢

全体の平均機齢・・・13.6年

機 種・機番号	導入年月	機 齢
AS355N 型 JA918D	2019年 8月	20年
AS355N 型 JA355E	2002年 2月	21年
AS350B2 型 JA358Y	2007年 2月	22年
EC130T2 型 JA130A	2019年10月	3年
EC135T3H 型 JA35RQ	2021年 3月	2年

3. 法第 111 条の 4 に基づく報告に関する事項

法第 111 条の 4 に規定する「航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態(事故、重大インシデント及びその他の安全上のトラブル)」の発生状況

(1) 航空事故

無し

(2) 重大インシデント

無し

(3) その他安全上のトラブル

無し

4. 安全を確保するために講じた措置及び講じようとした措置に関する事項

(1) 事業年度安全推進活動計画の実施

- : 安全管理体制の構築・維持・改善に必要な教育・訓練等の実施
- : 各規程類等による内部監査の実施

(2) 安全輸送に関する目標達成度、安全に関する取り組みの実施状況等、当該事業年度における自社の輸送安全の状況に関する総合評価

① 2022 年度 安全指標及び安全目標値

	安全指標	安全目標値
1	安全教育の実施件数	各部会において年 4 回以上、全社ミーティングで年 1 件以上実施する。 運航部：4 件 整備部：5 件 営業部：7 件 全社ミーティング：3 件 合計：19 件
2	ヒヤリハット報告件数	年 5 件以上 浦安基地 2 件 那覇基地 3 件 合計 5 件
3	航空事故及び重大インシデント発生件数	0 件

② 総合評価

1. 安全教育の実施は、社員の安全意識を維持向上させる効果が大きいものと認識し、安全教育を実施することにより社員一人一人の安全意識を維持向上させるとともに、会社の安全文化の醸成に繋がるものとし、安全指標として全社員に明確に意識させた安全教育を実施した。機会をとらえて各部会及び全社ミーティングにおいて安全教育を実施し、目標値各部会年 4 件以上、全社ミーティングで年 1 以上に対して、実績値は、運航部：4 件、整備部：5 件、営業部：7 件と計画通り(上回った部署も有り)、達成できた。また、今年度については、実際に発生した機長報告をもとに、

安全教育を実施できたことと、自然災害についても一部の部会安全教育で実施しており良好であった。自然災害の教育については各部水平展開での教育を実施出来れば尚良かったとおもわれ、次年度においては、各部又は全社安全教育において、自然災害等も含め実施を予定としたい。

2. ヒヤリハット情報は、安全教育で利用できる情報の一つであるが、エクセル航空の特に浦安基地において新型コロナ感染症の影響で業務（事業）内容の見直しに伴う飛行時間及び飛行作業に係るヒヤリハット情報を報告する機会が減少すると思われたが、使用事業飛行業務の飛行時間が大幅に増加し、（但し、運送事業関係の飛行時間は、事業の見直しにより飛行時間、回数ともコロナ禍以前より減少している。）那覇基地での飛行業務内容の変更は無く、飛行時間もほぼ例年通りであったため、ヒヤリハット情報の報告はほぼ例年通りであった。飛行作業関係のヒヤリハット報告は1件であり、その他の業務は4件であった。このことは、飛行作業業務以外でもヒヤリハット情報は貴重な安全情報であることの意識が社員へ浸透していると思われ、また、緊急性の高い案件（車両による物損）は速やかに周知し注意を喚起することは、安全を意識する上で更に大切な気付きを促すことになり、リスクを認識して報告するという意識する行動をしていると判断している。しかしながら運航業務、整備業務のヒヤリハットについて、1件であったため、今後も引き続き報告について啓蒙して行きたい。
3. 全社一丸となって航空安全の維持に努めた結果、航空事故及び重大インシデントを発生させることなく安全目標値を達成できた。

(3) 2023年度について

***2023年度安全指標及び安全目標値（SSP）**

	安全指標	安全目標値
1	安全教育の実施件数	各部会： 年4件以上 全社ミーティング： 年1件以上
2	ヒヤリハット報告件数	年5件以上
3	航空事故及び重大インシデント発生件数	0件

1. 令和5年度の考え方

安全教育の実施は、社員の安全意識を維持向上させる効果が大きいものと認識しており、内容の優れた安全教育を実施することは社員一人一人の安全意識を維持向上させるとともに、会社の安全文化の醸成に繋がるものと確信している。従って、安全指標として全社員に明確に意識させることが重要と思われるので、令和5年度も引き続き安全指標として安全教育の実施を掲げる。

: 算出の根拠

令和3年度、令和4年度の取り組みの結果から、当社の事業体制等を考慮すると、内容を充実し、より効果的な教育を行うには、各部会で四半期に1回、全社で年1回が適切であると考えます。

2. 令和5年度の考え方

ヒヤリハット情報は、安全教育で利用できる情報の一つであるが、業務内容の変化に伴う飛行作業の減少により特に飛行に係るヒヤリハット情報を報告する機会が減少している。安全教育を実施する上でもヒヤリハット情報は貴重な情報であり、速やかに周知して注意を喚起することは、安全を意識する上で大切な気付きを促す

ことになり、リスクを認識して報告することを意識する行動を醸成することは安全管理上有効である。

5年度は、安全教育で利用する情報の一つであるヒヤリハット情報の収集を積極的に行い、リスクを認識して報告する意識を強化することとする。

: 算出の根拠

令和4年度のヒヤリハット報告は5件となっているが、令和3年度は2件、令和2年度は8件あり、過去3年で15件、平均5件となる。

5年度の目標値は5件以上として、ヒヤリハット情報の収集の基準とする。

3. 令和5年度の考え方

上記2項目の安全指標とともに、浦安基地と那覇基地の安全意識の向上に努め、安全の確保は航空運送事業会社の最優先課題であることを社員一人一人に認識させて安全文化の醸成を図り、航空事故及び重大インシデント発生件数を0件とする。

以上